

令和 5 年 6 月 29 日現在

機関番号：31605

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02245

研究課題名（和文）ダウン症児を育てる家庭の母の就労困難要因とその支援に関する研究

研究課題名（英文）A Study on factors affecting Difficulties in employment of mothers raising children with Down Syndrome and support for those factors

研究代表者

齊藤 隆之（SAITO, TAKAYUKI）

福島学院大学・私立大学の部局等・准教授

研究者番号：20550552

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 900,000円

研究成果の概要（和文）：ダウン症児の母の就労について、以下の点が根拠付けられた。あるいは明らかとなった。

「早期の診断により、親の心身両面で受容がままならないまま育児が始まること」「手術適応になるケースが有り、その結果就労に踏み切れないケースがあること」「社会状況や子の状況の変化に対する脆弱性があること」一方で、本研究開始時と社会状況が異なったことで、研究背景としていた前提から崩れることとなり、研究継続が困難な状況が発生した。このような不安定な状況にあることが明確となったことも一つの成果といえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

2)本研究では、ダウン症児を育てる家庭の母の就労について、「就労・就労継続の困難性」「就労・就労継続の困難要因」を明らかにすることを目的として行ってきた。具体的には、各種の就労の基盤となる情報を実態把握を含めて質問紙により把握したうえで、「就労・就労継続の困難性」「就労・就労継続の困難要因」について質問紙調査、面接調査(当事者の語り)によって明らかにすることとしていた。今回、明らかになった中でも、社会状況によって調査対象者の前提が大幅に変更となったことは、ダウン症児の母の就労について、いかに社会状況の変化に対する脆弱性が大きいかという問題提起とそのサポートの必要性が提起されたといえよう。

研究成果の概要（英文）： The following points were made clear with regard to the employment of mothers of children with Down syndrome.

"Early diagnosis of Down syndrome can lead to a lack of parental acceptance, both physically and mentally.", "There are cases in which surgery is indicated, and as a result, there are cases in which mothers are unable to enter the workforce.", "There is vulnerability to changes in social conditions and the child's situation."

On the other hand, the social situation has changed since the start of this study, and the assumptions that formed the background of the study have been violated, making it difficult to continue the study. The fact that this unstable situation was clarified is one of the results of this study.

研究分野：障害者福祉

キーワード：ダウン症児の家庭の就労 障害児の属する家庭への社会状況の影響

1. 研究開始当初の背景

我が国においては、1980年(昭和55年)以降、共稼ぎ家庭が増加傾向を示し、特に1997年(平成9年)以降は、共稼ぎ世帯数が片働き世帯数(男性雇用者と無業の妻の世帯)を一貫して上回っており(内閣府2014)¹⁾、共稼ぎ世帯数の増加は進む一方である。それに伴い、待機児童など、関連する諸課題も表面化してきている。

共働き世帯の増加は単に経済的理由にとどまらず、女性の社会進出等、複合的理由によって増加していることはいうまでもない。それはワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を、共稼ぎを前提として可能とする仕組みづくりが必要であることを示しているといえよう。

共働き家庭の増加の一方で、障害児を育てる家庭における母親の就業継続の困難さについて、欧米ではCorman,H.Noonan,K.&Reachman,N,E.(2005)²⁾などによって、研究結果が報告されている。我が国においても、数は多くないもののいくつかの先行研究がある。江尻ら(2014)³⁾によれば、調査対象とした障害児を持つ母親(6割が40代)の就労状況は55%と、一般の40代有配偶者女性の就労率(68%)に比して低い水準となっている。これは、障害児を育てる家庭が経済面等で充たされており、共稼ぎの必要が無いというわけではなく、例えば、世帯収入については、年間世帯年収500万円未満の世帯の比率が18歳未満の児童がいる家庭の約35%⁴⁾に対して、約55%(工藤2012)(江尻ら2014)⁵⁾⁶⁾となっており、18歳未満の児童がいる家庭の平均年収696万円(内閣府2014)⁷⁾に比して相当に低い水準となっている。また、上村ら(2000)⁸⁾の調査によれば、259名の対象者のうち、170名が就労をしておらず、うち7%が就労経験のない者となっている。就労を断念した理由としては、「結婚」「子育て」「その他(転居、留学、家族の入院など)」170名の内55%が就労したい意思を持っている。

障害児を育てる家庭への支援については、障害者自立支援法(2006)の成立以降、様々な変化をしている。しかし、支援の担い手の中心が家族であることには変化がなく、先行研究が示すよう、共稼ぎが困難な理由の一つとなっているといえるだろう。

他方で、障害児を育てる家庭の中でも、ダウン症児の場合、出産後間もない段階で診断されることが多く、発達障害の受容もままならないうちから、育児を始めなくてはならない。(中垣ら2009)⁹⁾このような状況下において、様々な発達に関わる支援が必要であることが想定され、それが心理的負担にもなっている。(中垣ら2009)¹⁰⁾

- 1) 「平成26年版男女共同参画白書」2014, 32.
- 2) Corman,H.Noonan,K.&Reachman,N,E.
「Mothers'andFathers'Laborsupplyinfragilefamily's:Therollofchiledhealth」
2005.EasterneconomicJournal,31601-616
- 3) 江尻桂子・松澤明美,「障害児を育てる家庭における母親の就労の制約と経済的困難」
2014,茨城キリスト教大学紀要第47号P.154
- 4) 平成26年国民生活基礎調査
- 5) 工藤典代,「家庭環境-特に世帯所得金額について-聴覚障害児の日本語言語発達のために」2012,テクノエイド協会78-79
- 6) 江尻桂子・松澤明美,「障害児を育てる家庭における母親の就労の制約と経済的困難」
2014.茨城キリスト教大学紀要第47号P.154
- 7) 前掲書
- 8) 上村ら「障がい児を持つ母親の子育てと就労に関する意識調査」2000,横浜女子短期
大学研究紀要15P.41-52)
- 9) 中垣ら「ダウン症児を受容する母親に関する調査(1)」2009,日本赤十字豊田看護大
学紀要4巻1号,15.
- 10) 前掲書

2. 研究の目的

研究の背景となった事柄を踏まえると、ダウン症児を育てる家庭の母が子どもを預けて就労という選択肢は取りづらい可能性が表出してきた。そこで本研究では、ダウン症児を育てる家庭の母の就労について、「就労・就労継続の困難性」「就労・就労継続の困難要因」について明らかにする。具体的には、世帯収入・就労状況(共稼ぎかどうか含む)・就労の有無について等の就労の基盤となる情報を実態把握も含めて質問紙により把握したうえで、「就労・就労継続の困難

性」「就労・就労継続の困難要因」について質問紙調査、面接調査（当事者の語り）によって明らかにする。さらに、それらの考察を通して、ダウン症児を育てる家庭の母の就労支援の諸課題の考察から、ダウン症児を育てる家庭のワーク・ライフ・バランスの在り方を明らかにするものである。

本研究は一定の独創性があると考えられる。研究の背景でも述べたように、障害児を育てる家庭における母の就労について言及した国内の業績は多くはない。しかし、障害児を育てる家庭の世帯収入や就労率等に加え、先行研究の結果を踏まえると、就労そのものの必要性は明らかである。一方で、ダウン症児を育てる家庭では、その心理的負担や発達支援等が心理的負担となり、就労に影響を与えている可能性がある。本研究においてダウン症児を育てる家庭の母の就労支援に必要な要素を明らかにすることは、女性の社会進出が叫ばれる中、ワーク・ライフ・バランスの視点を重視した、先天性の障害を持つ児童を育てる家庭の母の就労支援のあり方について新たな見地を得るものといえる。

3. 研究の方法

研究期間中、大きく二つの調査を行う。

【調査1】無記名式自記式質問紙調査（配布調査）

調査結果については単純集計及び因子分析（SPSS）を行う。

対象者：ダウン症児を育てる家庭の母：合計 200 名程度

回答方式：無記名式自記式質問紙調査

回収方法：配布調査法による郵送

調査項目：基本情報・子どもの情報（性別、年齢等）・子の障害の受容について

就労の有無（理由：自由記述）・就労の継続の有無（理由：自由記述）・

就労の有無によるメリットないしはデメリット・利用したことのある支援

就労の有無による一日の流れの違いなど

分析方法：単純集計因子分析（SPSS 使用）

就労している家庭していない家庭の2群に分け、それぞれについて、単純集計による考察と2軍それぞれでの因子分析を行い、就労（就労継続）の困難性と困難にする要因、必要な支援について、明らかにする。

【調査2】非構造化面接調査

リサーチクエスションの設定 = カテゴリー化による支援の検討

テキストマイニング（KHCoder 使用） = クラスタ化による整理を行う。

対象者：ダウン症児を育てる家庭の母：10 名程度。

現在の就労の有無がおおむね同数となるように対象者を選定する。

調査方法：ダウン症児を育てながらの就労について、非構造化面接調査を行う。

個別に1時間程度のインタビューを合計2回ずつ行う。

分析方法：リサーチクエスションの設定

該当部分の抽出 コーディングと分析 カテゴリー化

テキストマイニング（KHCoder 使用）

閾値については10~13に設定する。

クラスタ化による整理を行う。

【研究全体のまとめ】

調査1、調査2の研究結果をもとに、ダウン症児を育てる家庭の母の就労支援に必要な要素を明らかにする。また、ワーク・ライフ・バランスの視点から、先天性の障害をもつ児童を育てる家庭の母の就労支援のあり方についての考察を行う。

4. 研究成果

文献研究としては以下の成果を得た。

- 1) 障害を持つ子どもを育てる家庭の場合、先行研究では母親の就業率の低さや世帯収入の少ないことが報告されている。加えて、ダウン症児を育てる家庭では、出産後間もない段階で障害について診断されることが多い。そのため、心身両面における発達障害の受容もままならないうちから育児を始めなくてはならない。また、心内膜床欠損症に代表される心疾患等のため、手術適応になるケースも少なくないため、そのことが就労に踏み切れない遠因となることが根拠付けられた。
- 2) 女性の就労及び、ワーク・ライフ・バランスについて、障害児(者)の属する家庭と属

さない家庭間の違いを明らかにすべく、各種の文献および論文データの整理、入力作業を実施し、一定の根拠を得ることができた。これらを基にし、本研究の中核となる各種団体へのアンケート調査のために使用する質問紙及びインタビュー項目の作成へとつなぐことができた。

- 3) 各種の統計データをもとにして、世帯収入の比較に関する研究を行った。これにより、18歳未満の障害児がいる家庭における就労状況や世帯年収の状況を先行文献と比較することが可能となった。先行研究に比べて特筆すべき実態は明らかとなっていない一方で、新型コロナウイルス感染症の流行により、世帯収入の大幅な減少や就労状況の変化が発生し、研究協力の撤回に至るケースが数多く発生した。障害児を育てる家庭の離職状況など現状が大きく変化したことにより、研究の前提が研究当初と現在で大きな乖離状態をはらみ研究の継続に困難性が見えてくる結果となった。

調査研究については以下の成果を得た

- 1) 新型コロナウイルス感染症により進行することのできなかった本研究について、令和3年度後半より一部実施済みの調査結果を集計する作業を進めた。しかし、感染症の影響により、アルバイト等の人的サポートを受けることが困難であったため、自身で進められる分の進捗にとどまった。また、調査協力者からの協力撤回が相次ぎ（新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、離職を余儀なくされたり、就労状況が変わったりしたため、調査協力受託段階と状況が異なったとの理由による。）調査対象及び方法の再検討が必要となった。一方でこのことは、感染症の影響に限らず各学校の休講等の発生により、本研究課題の主テーマである、ダウン症児の母の就労について、欠勤せざるを得ない状況が新たに出てくる等、社会状況の変化に対する脆弱性の視点が表出してきたことという一つの成果を得たとも考えられる。
- 2) 本研究では、ダウン症児を育てる家庭の母の就労について、「就労・就労継続の困難性」「就労・就労継続の困難要因」を明らかにすることを目的として行ってきた。具体的には、各種の就労の基盤となる情報を実態把握を含めて質問紙により把握したうえで、「就労・就労継続の困難性」「就労・就労継続の困難要因」について質問紙調査、面接調査(当事者の語り)によって明らかにすることとしていた。さらに、それらの考察を通して、ダウン症児を育てる家庭の母の就労支援の諸課題の考察から、ダウン症児を育てる家庭のワーク・ライフ・バランスの在り方を明らかにすることとしていた。最終年度までの間に文献等により、前提となる「障害児やダウン症児を育てる家庭の状況」等についての研究を行い、調査書の作成及び実施準備を行ってきた。また、質問紙調査(新型コロナの罹患者増加時期と重なり、回収率10%)および面接調査(10名予定中2名協力可)を実施した。いずれも前述の理由により、事前に内諾を得ていたよりも回収率、協力者数共に大きく下回ったことから、最終年度を終えた後も継続して追加調査を行い、論文に上げることとする。また、今回、協力いただいた面接分については、「当事者の語り」として現在論文執筆中である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 齊藤隆之・高野友哉・高杉光之介・岡崎和志	4. 巻 第61集
2. 論文標題 ソーシャルワーク実践における「クライアント」「家族」「ワーカー」の関係性—ストレングス視点による関わり—の分析—	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 福島学院大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 4-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 齊藤隆之	4. 巻 Vol.13.NO.2
2. 論文標題 意思決定支援教育の実際	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域連携 入退院と在宅支援	6. 最初と最後の頁 35-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齊藤隆之	4. 巻 Vol.13.NO.3
2. 論文標題 多様性の概念とソーシャルワーク教育	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域連携 入退院と在宅支援	6. 最初と最後の頁 79-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齊藤隆之	4. 巻 Vol.13.NO.4
2. 論文標題 「連携」をソーシャルワークの視点から学ぶ	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域連携 入退院と在宅支援	6. 最初と最後の頁 109-112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齊藤隆之	4. 巻 Vol.13.NO.5
2. 論文標題 地域共生社会とソーシャルワーク教育	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地域連携 入退院と在宅支援	6. 最初と最後の頁 103-107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 齊藤隆之	4. 巻 第58巻
2. 論文標題 身体障害者の性生活支援における基礎的考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 福島学院大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 20 - 31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>研究者紹介 http://www.tbgu.ac.jp/about/publication/study/kenkyu-saito</p>

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------